

総務常任委員会

(平成27年 7 月 17 日)

○ 竹野兼主委員長

ただいまより総務常任委員会を開催いたします。

樋口委員のほうが体調不良ということで、連絡をいただいております。

それと、報道機関3社が傍聴に入っていることを報告させていただきます。

本日は休会中所管事務調査の一環として、内閣官房国土強靱化推進室より講師をお招きして出前講座という形で麻山健太郎企画官に講義を行っていただきます。

それでは、麻山企画官に講義を始めていただきたいと思います。

どうかよろしく願いいたします。

○ 内閣官房国土強靱化推進室企画官（麻山）

ただいまご紹介いただきました、内閣官房で国土強靱化推進室企画官をしております麻山と申します。本日は、このように国土強靱化に関しましてお話しする場を与えていただきまして、まず御礼申し上げます。

私どものほう、出前講座であちこちでお話をする機会があるんですけども、やはりどうやって地域計画を立てたらいいかわからないとか、行政を担当されている都道府県とか市町村とかからこういうふうな出前講座をぜひというふうなお願いをいただくことはあるんですけど、県議会さんとか市議会さんとかからこういうふうにいただくというのはなかなかない機会です。市議会の方からもご興味をいただいたということは非常にありがたいと思っております。四日市市議会の皆さんに御礼申し上げたいと思います。

それでは、早速ですけども、国土強靱化地域計画についてということでご説明をさせていただきます。

普通だったら、国土強靱化計画ってどういうものなのかというふうなところからご説明させていただくんですけども、事前に議会事務局さんのほうから、国土強靱化地域計画、これをどういうふうに立てたらいいのかというふうなお話をいただいておりますので、そちらを最初にお話しさせていただいて、その後に国土強靱化計画というのはどういうものかというのを時間のある範囲でお話をさせていただきます。と思っております。

座って失礼いたします。

お手元に資料がかなり置いてあると思うんですけども、本日メインでご説明させてい

ただ資料は、この2枚を1ページにそろえたものはございますかね。これはパワーポイントでこちらのほうに映っているものですが、1枚か2枚、ちょっと版權の問題もありまして、そこはこちらにしか載っておりませんので、ご容赦いただければと思います。

それから、国土強靱化ってどういうものかというふうなことでパンフレットが1枚、あと、A4、1枚紙で何かフロー図みたいなものがあると思うんですけど、こちらのほうが1枚、あとは国土強靱化地域計画策定モデル調査第1次、第2次と厚いものと薄いものがあるんですが、厚いものは後ほどご参考にとというふうなことで見ていただこうと思いますが、薄いもののほう、こちらを中心に、パワーポイントのほうを含めてご説明をしていきたいなと思っております。本体のほうも含めて、何かございましたらご質問いただいても構いませんし、その都度、疑問がある点のところがありましたら、ご質問いただければと思います。

それでは、早速ご説明をさせていただきます。

まず、ご説明なんですけれども、きょうお話しさせていただくのが、事前の備えの重要性、それから、国土強靱化計画というのはどういうものかと、それから、国土強靱化地域計画の策定をどういうふうにしていけばいいのかということを実例を交えてお話をした後、国土強靱化全般についてお話をさせていただきたいと思っております。

まず、事前の備えの必要性というふうなことなんです、資料は防災とかそういった点を中心に書いてございますけれども、少しわかりやすいというか、どういうふうなものかといいますと、このパンフレットをちょっと開いていただいて、パンフレットの3ページ目になりますけれども、強靱性とは何ですかというふうな文言がございます。どうしても防災とか、そういったところに視点がございますけど、例えば、インフルエンザなどにかかりますと、その後3日間とか4日間休むとか、いろんな影響が出ます。そういったところに対して、ふだんから健康で風邪が引きにくい、例えば運動をすとか、そういうふうな体制をちゃんとしっかりつくっておくということで、万が一何か起こったとしても、症状が早く回復すとか、とんでもない状況に陥ると、こういったことを防ぐこと全体が強靱化というふうな概念になってございます。

そういうことで、事前にちゃんと備えをしていないとどういうふうなことが起こるかというところを、幾つか事例を交えてご紹介をさせていただきたいと思います。

これは、ちょっと見えますかね。お手元のほうで字を確認いただいたほうがいいかと思いますが、ご記憶に新しいところでは、アメリカのハリケーンカトリーナの被害、ちょっ

と古いですけど、平成17年に起きた災害でございます。これは、いろんな原因がございますけど、しっかりハードの面、それからソフトの面、なかなか対策をとられていなかったというふうなことで、いろいろ後から検証がされてございます。

まず、額のほうからちょっと見ていただこうと思いますが、ハリケーンカトリーナによる被害の総額というのが約14兆円だというふうに言われてございます。この災害が起きてから対策を進めておりますけれども、この被害を防ぐためにどういった対策だったらよかったかということで、カテゴリー5というふうなことでアメリカの基準の適用をしていくと、大体これは約20億ドル、2200億円ぐらいの対策をすればこの被害が防げたのではないかというふうに言われています。もちろん対策にはお金がかかるわけなんですけれども、グラフを見ておわかりのとおり、100倍、もしくは1000倍、それかもっと大きな額ですけども、それぐらいの投資の効果というか、そういったものが得られています。こういうふうなことを、ハードもそうですし、ふだんからちゃんと自助、共助、公助というふうな観点でしっかり備えておくということで、こういうふうな被害を防げたというふうな事例でございます。別にハードに限らず、ふだんから避難する計画だとか、お互いに助け合う計画、それから、ちゃんと防災、備える計画、こういったことを立てておくということで、何があっても対応できるというような対応がとられた事例でございます。

右のほうは、この近くの事例でございますけれども、平成12年に起きた東海豪雨の事例です。このときの、これは豪雨の被害ですけど、約6700億円だというふうに言われています。その後、災害の防止の費用ということで、こちらはハードが中心になりますけれども、716億円をかけて対策をとっております。同様の台風が来たときにどれぐらいの被害が生じたかということでございますけど、約1200億円ぐらいというふうなことで、5500億円ほどの被害が削減できているというふうな事例でございます。

同じように、福岡のほうも、平成15年7月の福岡の豪雨でございますけれども、4639億円の被害があったということでございますが、553億円というふうな災害防止対策をとるということで、4600億円ほど被害額が減っているというふうな状況でございます。

こういうふうにして、しっかりハードなりソフトなり、そういった民間も含めて対応をとることで被害を少なくしていく、あつてはならない事態を防いでいくということが重要な対応になってございます。

最近では、これはその次のページになって、多分お手元にはないんですけど、JICAのほうで、さきのネパール中部の地震でございますけど、地震の前に、まさにネパールの

ほうから協力要請をいただいて、どういうふうな事前の備えをするかというふうな計画を立てるといふようなことを依頼されておりました。依頼をされて、これからどうしようかというふうな最中に例の地震が起こってしまって、結果として、ここに書いてございますけど、大きな建物が20%壊れるとか、亡くなられた方が1万人以上発生するとかというふうな状況になってございます。後追いでというふうなことで、これから耐震補強していくとかというふうな形になってくるのでございますけれども、やっぱりこういったものというのは、命が失われるとか、そういった重大な状況が発生する前にしっかり対応をとっていかないといけないというふうなところでございます。

日本の例でこういった事例が幾つかございますけど、防災だけではなくて、阪神・淡路大震災のときに、起こる前までは神戸港というのが、世界でもアジアでもナンバーワンの港として機能していたわけなんですけど、一回落ちるとどうなるかということで、商習慣も全部変わってしまいますので、その機能が釜山に奪われ、上海に奪われ、ほかの要因もございますけど、なかなか復元しないということもございますので、一回起きてしまうと、いろんなものが失われるんだというふうなことをしっかり認識して対応をとっていくというふうなことが重要になります。

こちらの資料、お手元にA4、1枚紙を、さっきチャート図みたいなのをお配りしてあると思いますが、これは会社名が企業情報で入ってございませんけど、東日本大震災のときにいろんな企業、自分のところだけで例えば車もできませんから、どういった分担でつくっているかというのを、経済産業省がヒアリングなどで調べてつくった資料でございます。

見ておわかりのとおり、自動車をつくるだとか、いろんなものをつくるかといったときに、いろんな企業が携わっています。このどこかがとぎれたことによって、物がつくれなくなるとか、製品が供給できなくなる、海外などに出荷ができなくなるというふうな事態が生じます。ただ、過去のこういった災害とか、いろんな備えということに対して今まで勉強した成果というのもございますので、矢印でいろいろこういうふう引張っているものが代替ルートとか、そういったところも含めて勉強されていますので、幸い、数日間のうちに流通が回復をしたというふうな形になってございます。これは、何も途中の道路とか、そういったものの耐震対策をすればいいというふうなことではなくて、民間企業それぞれが調達ルートをどうするかだとか、調達ルートが確保できないときに別の工場のほうにその機能を持たせるかとか、そういった備えをちゃんとしっかり考えておくという

ことで初めてできることをごさいますして、そういったところをやはり事前の備えをしっかりとしておくということが重要になってごさいます。

日本はこういうふうな形なんでごさいますけれども、こういう事前の備えをしっかりとするというふうな観点では、やはり英国とか米国、こちらのほうが大分進んでごさいますして、事例をちょっと書いてごさいますけど、イギリスのほうでは、自然災害だけではないんですけど、重要インフラ・レジリエンス・プログラムというのをつくってごさいますして、短期的には洪水などに対して九つの重要なインフラがどういった対策をとっていかなきゃいけないかと、中期的には国家的にどういうふうな対応をとっていかなきゃいけないかと、それはハードだけじゃなくて、既存の規定とか規則、これを柔軟に運用するような方策だとか、そういったところも含めてどういうふうにするのかというふうなことをふだんから考えて、法規制だとか対応など、そういったものをしっかりと立てる計画をしてごさいます。

アメリカのほうはもう少し概念が広くて、国家準備（事前防災）目標だとか、国家危機管理システムということで、これは自然災害のみならず、テロだとか、いろんな観点で危機管理をしっかりとしていくことが、何かあっても国家の機能がちゃんとしっかりとする、また、地域の機能がしっかりとするというふうなことでこういう計画を立ててごさいますして、それぞれ分野ごとだとか、インフラごとだとか、もしくは規制の施策ごととか、そういったことに対応を立てています。こういったところを日本でも少しひな型にさせていただいて、しっかりといろんな対応がとれるということをやちゃんと立てていくことが必要ではないかということで、今般、計画策定だとか、そういった動きになっているところでごさいます。

それで、こういったことに対してどれぐらいちゃんと備えなきゃいけないかということで、近年の大震災の例を幾つかまとめさせていただいてごさいます。

阪神・淡路大震災のときは、ご存じのとおり、大規模地震が起こって、電気、水道とかのインフラ、こういったものが壊滅的な打撃を受けてごさいますし、特に古い住宅とか密集した地域があるところについては、火災などが発生しまして、三田とかの工場とか、そういったところが全て焼失をしたというふうなことが発生しております。こういったところを、事前に備えをしておけば、下の被害データがごさいますけど、こういったところが幾ばくかちゃんと防げたのではないかというふうに言われてごさいます。

東日本大震災のときには、ご存じのとおり、死者、行方不明者が約2万人と、負傷者が6000人と、被害総額が約17兆円というふうなことで言われてごさいますけれども、このと

きは想定外というふうな言葉が世間一般にいろいろ言われてございますが、どういうふうな状況が起きたとしてもしっかり対応できるというふうなところをふだんから考えていくというのが重要だということを改めて認識させられたというふうな状況でございます。

近く、どういうふうな災害が想定されるかというところでございますけど、まず、一番大きいというふうに言われているのは南海トラフ地震、平成25年に公表されていますが、今後30年間に約70%の確率で発生するというふうに言われています。70%って大したことではないんじゃないかというふうに思う方もいらっしゃると思いますが、数字は正確には忘れましたが、30年間で交通事故に遭う確率でしたっけ、これが大体50%より全然低くて、この70%というのは物すごい高い確率なんですけど、こういった確実に発生すると思われる事象に対してしっかり備えておかないと、ここの人的被害とか、被害額、これは想定ですけど、こういった事態が生じるというふうな形になってございます。したがって、なるべくこういった事態に陥らないように、ふだんからどういうふうな備えをとっていくかというところをしっかりと考えていかなきゃいけないというふうなことでございます。

首都直下型地震についても、こちら中京圏のほうはそういったところは少ないかと思いますが、こちらも30年間に約70%の確率でマグニチュード7クラスの地震が発生するというふうに言われていまして、被害その他も膨大なものになるというふうなことで、事前の備えが極めて重要だというふうに言われております。

地震とか津波とかに焦点が行きがちですけれども、全国いろんなところで災害が起きてございまして、ちょっと見づらいんですけども、この近辺では豪雨関係の災害が多いですかね。平成20年8月の豪雨とか、伊勢湾台風とか、他にも台風の被害だとかというのが起きていますし、東京近辺、それから北海道では、赤のところは火山被害ですけれども、三宅島の噴火だとか、北海道では十勝岳の噴火だとか、場所、場所に応じて、それに応じた災害に備えていくというふうなことが非常に重要になってございます。

その次が、国土強靱化とはというところで、どういったところを目指しているかというところを少しまとめさせていただいてございます。

国土強靱化というのは、最初にどういったリスクが出てくるかというふうなことを想定するのではなくて、どんな災害、どんな事態が発生しても、なるべく被害を少なくするにはどういうふうな手段をとったらいのかというふうなところがスタート地点になっています。したがって、先ほど南海トラフとか、そういったところの地震という話がございましたけど、仮にそれ以上の災害が起こったとしても、その被害をなるべく小さくする、こ

のためにふだんから何をしていけばいいか、しっかり対応をとれるかというふうな視点で各施策をまとめているというところがございます。

目標が四つございまして、当然ながら、何か起こったときに人命の保護が最大限図られるようにするという、それから、2番目、先ほど神戸の事例を申し上げましたけど、一度災害が起こると、回復をするまで時間がかかるし、場合によっては、そういったものをほかの国だとかほかの地域とかに機能をとられてしまうというところがございますので、重要な機能が致命的な損害を受けないようにしっかり維持をしていくということが重要になります。それから、1番では人命というお話をしましたけれども、3番目としては、人命以外の財産とか公共施設、こういったところが被害が最小限になるようにするというところがございます。もちろんだうしても被害は避けられませんので、そういった被害が起こったものに対しては、迅速な復旧・復興をできるようにするというところがございます。

こういったことをすると、こういった効果があるのかということが右に書いてございませぬけれども、一つは、安全・安心というふうなことが確保されますと、地域住民の生命、財産、それから産業競争力、経済成長力を守るというふうなことができる。二つ目は、先ほどサプライチェーンの話を少しさせていただきましたけど、ふだんからそういった備えをしっかりするというふうなことで、何かあった場合にそういった対応がしっかりできるようになると。対応がしっかりできるようになりますと、トラブルが起こっても、生産性とか効率性を落とさずしっかり対応ができるというふうな体制ができるということでございます。三つ目は、こういったしっかり対応をとるというふうなことによって、経済成長が落ち込むとかというふうなことがございませぬし、安全・安心な地域ということが対外的にも認知をされるということで、国際競争力や国際的な信頼性が保たれていくというふうな形になるというところがございます。

ちょっとこちらの事例は、後ほど説明させていただきたいと思っておりますけれども、日本はどうしても地震とか、そういったリスクが多い地域というふうには認識しておられますけれども、例えば北海道とかは、その中でも地震とか比較的少ない地域だというふうな評価を国際的にも得ておりまして、アクサ生命の本社機能を東京から北海道の札幌に移すというか、そちらにも機能を持たせるというふうなことが生じていまして、ふだんからそういったしっかり対応をしていくと、安心して企業だとか、そういったバックアップの拠点を置こうとかというふうな体制もできるということで、安心して企業がそこに立地をするというふうな経済政策にもつながっていくというふうなところがございます。



その次に、多分、このあたりが皆さん、よくご質問いただくところなんですけど、防災基本計画とかをつくっていたら、地域強靱化計画って要らないんじゃないかというふうなご質問をよくいただきます。防災と国土強靱化って何が違うのかというふうなところを簡単に書いてございます。詳しくはこちらの国土強靱化関連資料集に国土強靱化地域計画策定ガイドラインというのが入っていますので、もしお時間があれば見ていただければと思いますけど、防災というのは、きょうも防災の担当の窓口の方にお聞きいただいていますけれども、防災基本計画だとか地域防災計画というのは、一般的には、こういう地震が起こったらどういふ対応をとろう、こういう洪水が起こったらどういふ対応をとろうということで、事前の備えも書いてありますが、特定のリスクに対してどういふふうな対応をとるかというところが出発点になっています。米印のところに書いておりますけど、想定した災害が出発点になって、その想定した災害に対してどれぐらい備蓄をしておいたらいいたろうかというふうなところがまとまっています。したがって、その下のほうに、まとめ方もそうなんですけど、特定したリスクに対して対応がまとまっているというふうなところでございます。

国土強靱化のほうは、そこが出発点ではなくて、あらゆるリスクを見据えて対応をとるというふうな形になっていますので、米印のところに災害の規模、それから、態様にかかわらず起きてはならない最悪の事態というのが出発点になっています。このあたりは後ほど詳しくご説明させていただきたいと思いますが、どんなことが起きて、行政機能だとか地域社会とか経済社会が壊滅的な打撃を受けないというふうな体制だったり、風土だったり、そういったところを事前につくり上げるというふうなところが大きな違いになってございます。

今お話をしたところでございますけれども、こういうふうな流れになってございまして、計画の策定の仕方というのが通常の計画とは大きく異なっております。まず、目標の明確化、それから主なリスクの特定、分析というふうに書いてございますが、リスクシナリオと影響を含むというところがございまして、ここが大きな違いです。それから、脆弱性と課題の分析、評価、それを踏まえて対応方策を検討すると。それを毎年毎年、PDCAでしっかりチェックをしていくというところが違うんですが、この二つ目のリスクシナリオと影響を含むというところが大きな違いだと申し上げましたが、これはどういうことかといいますと、ちょっと例えが悪いかもしれませんが、ある地域で地震が起こって、それに対して備えをちゃんとしておくというふうになると、どれぐらいの被害が生じるか

というのは地震によって当然違いますから、もしその想定が違くと対応ができなくなってしまいます。そこがシナリオではなくて、地震の結果、例えば住民の半数が被害を受けるとか、住民が全く被害を受けないとか、被害というのはゼロから100の間にどうしてもおさまりますから、被害が生じるというふうなことが前提として、どういった対応をとるかというふうなことをしっかり考えておく、そういうのをリスクシナリオと言っていますが、こういったリスクシナリオをしっかりと考えて、今あるもの、今ある対応の施策、こういったものがどれだけ欠如しているのかというところを分析して対応、方策を検討する、ここが大きな違いになってございます。

こういった流れになってございますので、ちょっと防災計画とまず違っていて、もちろん防災の面とかというのも大きく含んでおりますけど、国においても地方においても、例えば、先ほどの物流の面で、ふだんからどういうふうな対応をとっておけばいいとか、病院とかも、ふだんの病院の施策もそうですし、防災面からどういうふうな施策をとっておけばいいかという両面で考えていかなきゃならないというのがございますので、全体に国土強靱化の概念においてはアンブレラ計画というということで、地方、それから国のほかの計画の指針になるものというふうな位置づけになってございます。単に防災という面ではなくて、いろいろな視点からふだんどういうふうな対応をとっておけばいいかというところをしっかりと考えていく、このあたりが違うというふうな状況になってございます。

45の起きてはならない事態というふうなことで、細かくは後ほどご説明させていただくんですけど、オールジャパンでは事前に備えるべき目標というのを八つ設定しております、その八つの中で、それぞれで起きてはならない事態、合計45ありますけど、こういったものを設定してございます。地域計画を立てるときには、この45の事態が全部起こり得るのではなくて、それぞれの地域によって違う事象だとか、当然ございます。例えば、字が小さくて恐縮ですけど、5-2とか、地震がどうかというふうなことではなくて、社会的な経済活動だとか、サプライチェーン、例えば工場から工場に物が流れる、人が流れるというふうなところにエネルギーがとまると全てとまってしまいますので、そのエネルギーが停止するという状態が一番影響を受けるというふうなことを設定しまして、そのエネルギーを防止するためにはどういった施策をとるべきか、こういったところを一つ一つ、エネルギー政策の面だとか省エネの面、それから代替機能をどうするかと、こういった面からしっかりと考えていくというのが、こういった対応でございます。

エネルギーがとまったり、エネルギーが70%に落ちるとか、そういったことに対してち

ちゃんと備えておけば、仮にそれが100%落ちたときでも対応がしっかりとれるし、70%に落ちても、それなりの対応がとれるということで、災害とか、そういったものの規模にかかわらず、リスクシナリオというふうなことを想定することによって対応をしっかりと見据えるというところが大きな違いになってございます。

これをしっかりと目標とリスクシナリオを立てた上で、脆弱性評価というふうなことでチェックをするというところが大きな特徴でございまして、今の45の事態、これが左に並ぶイメージでございしますが、この45の事態に対して、施策分野、幾つかございしますが、警察とか消防はどういった施策を持ってどういった対応ができていないか、住宅、都市施設はどういった対応ができていないか、福祉、エネルギー、金融、こういったのはどういった対応ができていないかというところを一つ一つ分析して、左のほうに45プログラムが並ぶわけなんですけど、そのプログラムごとに、右のほうにAというふうなことが書いてございしますが、起きてはならない最悪の事態に対してどういったことが不足するのかというところをしっかりと見ていく。また、今度は縦に見ていったときに、これは防災とかそういった面だけじゃなくて、警察、消防機能として、ふだんからどういったことをしっかりとっておいたほうがいいかとか、住宅、都市施設として防災以外にいろんな施策をとっていると思えますけど、もうちょっと工夫すると防災にもきくし、いろんな施策として総合施策に反映できる。こういった縦の評価、横の評価というところをしっかりとって、政府全体の強靱化の取り組みの方針に反映をしていると。地域であれば、これは地域の強靱化の取り組み方針というところでしっかりと反映をさせると、こういった流れでございします。

こういうふうなことをしっかりとっていきというふうなところがいろんな対応に備えるというふうなことになるんですが、地域計画にこれを反映するとき、どういうふうにするべきかというところを、その次のページ以降にまとめてございします。

国土強靱化地域強靱化計画についてということでもまとめてございしますが、重複しますが、メリットが大きく三つございします。一つは、何度も繰り返しになりますが、災害がどんな状況であったとしても、被害の大きさそれ自体を小さくするというふうなこと、リスクシナリオというのを策定しますので、こういったことがしっかりと可能になっていくというところが一番大きなメリットになります。

それから、先ほどの脆弱性評価というふうなことで、各施策がどれぐらい進んでいるかということをチェックしていきますので、各事業がどこからどういうふうな手順で進めていくべきなのかというところがしっかりと見てとれると。見た上で政策決定をしていくとい

うふうな形になりますので、効果的かつスムーズに進捗するというふうなことが期待されるといふふうなところでございます。

メリットの三つ目が、多分、地域にとっては一番大きいものだと思っておりますけど、こういうふうなリスクをちゃんとしっかり認識するというふうなことが、行政機関、それから民間企業もちゃんと認識をするということで、何が起こっても、さまざまな変化が起きて、地域それぞれが対応できるようになるというふうな効果があるというところが大きいのかなと。

それから、下のほうで当該地域が内外から適正に評価というふうなところが大きいのかなと。これはどういうことかといいますと、先ほどアクサ生命の事例をちょっと申し上げたので、そこをもう少し細かくご説明していきたいと思いますが、これはミュンヘン再保険会社のデータです。世界の自然災害のリスクがどれぐらいあるかというものをグラフで評価しています。数字が大きいところほど、かなり危ないというふうに世界的に評価を受けているものでございまして、細かく見なくても、東京、横浜のところは物すごい大きな円グラフになっているとおりに、かなり危ないというふうに認識をされています。ロサンゼルスなども地震が多いところですが、ロサンゼルスで100とすると、約7倍ぐらいいろんな意味でリスクがあるというふうなことでございます。

そのリスクの内訳というのが、ちょっと英語なので申しわけないんですけど、その下にハザードだとか、幾つか書いてはありますが、ハザードというのは自然災害ですね。それから、赤が住宅の環境だとかそういったもので、青が経済リスクですね。為替とかそういった問題だとか、そういったところで金融機関とかが大きな影響を受けるんじゃないかと。こういったものをいろんな手法で評価しています。こういうふうな形になりますと、やっぱり日本に進出するのはやめようとか、その地域に進出するのをやめようとかというふうな雰囲気はどうしても出てきてしまって、結果として、そちらの経済成長力だとか、そういったところが阻害をされます。

こういうふうな評価があるんですけど、その次のページで、北海道の札幌市は何をやったかといいますと、まず、安全な環境を整えますと。もし災害が起こったとしても、万全の体制をとりますというのを、札幌市長さんだとか、そういったところがみずから企業さんとか、そういったところにしっかり売り込むとともに、ちゃんと対応する計画、これは国土強靱化とかというのが始まる前からですけども、しっかりそういった計画を札幌市として立てていますというふうなところをやっています。結果として、アクサ生命、海外

の会社ですけれども、東京だけにそういった機能を置いておくのは危険だと、日本全体を見渡したときに、札幌に機能を分散させておくということが大切だと。そうしておく、例えば東京で災害が起こったときに、人員だけを札幌に移せば、決裁機能全てを代替できるようにというふうなことにしまして、アクサ生命が移ってから、名称は言えませんが、日本国内の某大手保険会社も本社機能を代替で持たせるとか、そういったところが進んでおります。

四日市市さんにおかれましても、昼夜間人口比率が1を超える非常に工業と、それから産業が集積している場所ですので、何か起こったときにそういった企業が逃げ出さないように、また、外から呼び込むというふうなところをしっかりとるようになるためには、ほかのところと比べて、ちゃんとしっかりそういうふうな対応がとられている地域だということと訴えていくと、そういった計画がしっかり立てられていく、このあたりが重要になるというところがございます、先ほどのページに戻りますけれども、地域にとっては、そういった地域であるということ内外から適正に評価をされる、こういったきっかけをちゃんとつくっていくというのが地域強靱化計画の大きな役割であり、一番のメリットであるのかなというふうに思っております。

じゃ、地域強靱化計画というのはどういうふうにつくっていくのかというふうなことでございますが、先ほどの国土強靱化基本計画と一緒にございますけど、まず、地域強靱化をする上での目標をどうするか、それから、この目標に応じてリスクシナリオをどういうふうに設定していくか、どういうことが地域にとってあってはならないのか、これをしっかり考えるということが重要です。

ほかの地域計画の事例というのとは後ほどご説明したいと思いますけど、リスクシナリオを設定する際には、場合によっては、各行政機関だったり、県庁さん、それから市町村さん、関係行政機関を集めて議論したり、タウンミーティングみたいな形で一般の市民の方を交えて議論したようなケースもございまして、何が起こってはいけないのかということと徹底的に議論して実施をしているというケースが多くなってございます。そういうふうな議論をする過程の中において、その地域でどういうふうな対応をとった方がいいのかというふうな認識が深まるということも副次的な効果でございますので、ステップ2のところ非常に重要になりますが、ここのところをしっかりとっていくというふうなところは基本になってございます。

そのステップ2がしっかりされると、ステップ3というのも自動的にできているところ

でございますけど、リスクシナリオに沿ったときに、今、みずからの地域が抱えるものが何が足りないのか、どういったことをすればいいのかというふうなところがしっかり分析できると。

その分析に従って今後どういった対応をとっていかなきゃいけないのかというところをステップ4でしっかり対応していく。これは防災の面だけではなくて、地域産業振興の観点からどうすればいいとか、山村が例えば人口が減っていくようなことが起きれば、当然、その山村の中で災害が起こる予兆があってもなかなか気づかないというふうなことがありますから、その地域に人口を定着させるためにはどうすればいいかということで、高齢化対策を考えていくとか、保健、医療、福祉をどういうふうに考えていくとか、そういった視点をしっかりしていくと。

こういうふうなところを、いろんな視点で見たときに、どの政策から先にやっていくべきなのかとか、そういった重点化、優先づけをしっかりと判断していくと。それを毎年毎年、計画的に実施をして、その進捗度合い、それから、進捗したものに依じて脆弱性はどれだけ減っているかというところを分析して、全体の計画を見直していく、これが地域計画策定の流れになってございます。

ざっとご説明しましたが、これをもうちょっと各パートごとにどうやってやったらいいかというのをかみ砕いていきますと、まず、目標の設定でございます。大きな目標もあるんですけど、小さな目標に落としていったときに、日本全体の目標は先ほど八つというふうなご説明をしましたが、左の八つがございます。この八つを少し参考にしながら、各地域に応じて特性がございますので、また、市の総合計画だとか防災基本計画、その他計画がございますので、こういったところからどういったところを中心にやっていくべきなのかというところで地域計画の目標を立てるというところがまず第1ステップになります。

左の八つをそのまま重要な目標だというふうなことで地域計画に反映させていただいている地方自治体もありますし、独自設定の例ということで、この八つの中から幾つかチョイスした上で幾つか追加をしたような事例もございます。

例えば静岡県さんですと、地域計画を策定する際に、当然、非常に危ない、リスクが高い地域でございますので、防災・減災と地域経済成長、当然、浜松とか、そういったところに重要な機能がございますので、それを両立させた魅力ある地域づくりにするということを目標の一つに掲げてございます。

長崎県ですと、離島がかなり多い地域でございますので、大規模自然災害が発生した場

合でも孤立離島が発生しないように、また、それが長引かないように、こういったところを目標にすべきだという新たな目標を設けて実施してございます。

長野県松本市ですと、善光寺を含めて観光資源、それから文化資源がいっぱいありますので、何かあっても観光文化都市という機能が維持されるようにという目標を設けて、その後、どんなことが起こってはいけないかというふうな分析に移ってございます。

これが目標の明確化というふうなところでございます。

目標が明確化されると、その次にリスクシナリオの設定というところに移るわけなんですけど、この目標に応じてどんなことが起こってはいけないかというふうなところをしっかりと議論いただくということが重要になります。参考になるのは、先ほど表でご説明しました国土強靱化基本計画で想定している45の起きてはならない最悪の事態が参考になるんですけど、例えば火山被害が少ない地域であれば、当然、火山被害とかというのは想定しなくていいでしょうし、それ以外の、例えば北海道とかですと、豪雪とか吹雪とかがありますので、国の計画には載っていませんけど、豪雪被害を対象にしなきゃいけないというふうなこともあるかもしれません。地域の事情に応じてこういったところをしっかりと選んでいくというのが重要なポイントになりますし、場合によっては、地域の皆様のご意見をお聞きしながら、こういったところをしっかりと考えていくということが重要になります。

地方公共団体の取り組み例ということで、実際立てた計画がどうかというふうなところでございますけど、まず最初は自然災害からというふうなところで、みずからの地域の特定の自然災害に対する検討を行ったケース、中でも、特に東海、東南海地域については、発生確率が高い地震とか、そういったところに対してリスクシナリオを考えなきゃいけないというふうなことで、そこを中心に検討したケースが多い状況になっています。ただ、45の全てにリスクシナリオを設定するというのは非常に難しいというところもございまして、地域計画を立てるに当たっては、この45の分野を少し統合して、例えば少子高齢化とか地域振興とか、産学官民、広域連携とか、こういったところを少し独自に設定したというふうなケースもございまして。

この45を、ちょっと長くなりますが、一つ一つ簡単にご説明していきますと、まず、目標の一つ目、人命の保護を最大限図るためにはどんなことが起こっちゃいけないのかというふうなことで、国のほうではこういうふうにとまとめてございます。その中でも赤は特に重点的に対応しなきゃいけないよねということでまとめているものでございますけど、特に人口が集中する大都市圏で建物とか交通施設、こういったところが倒壊をしたり、また、

木密地域ということで木造住宅の密集地域、こういったところで火災が起こると、死傷者が通常よりも多く発生をするので、特にこういったところに関しては回避をするような施策を打っておかなきゃいけないというふうなことで、非常に重要なリスクシナリオとして設定をさせていただきます。

それから、三つ目でございますけど、津波といいますと、今まではリアス式海岸とか、特定のところに被害が集中するのではないかというふうに言われていましたけど、東日本大震災のときに、例えば福島県とか、なだらかな海岸線が続いて、一遍に逃げる場所がなくなるというふうなことが被害を大きくしたと言われていたんですが、広域にわたる大規模津波といったときには一遍に多数の死者が出ますので、こういったところに対しては、ふだんから避難をする計画だとか、避難できるような体制をちゃんとしっかりとおかないと、このようなあつてはならない事態が起こる、こういうところはしっかり計画を立てておかなきゃいけないということでございます。例えば長野県の松本市とか、当然ながら、1—3みたいな目標というのはございませんし、地域に応じてそういった目標がどういったものが適切かというところを選んでいくようなことが必要でございます。

それから、1—4ということで、異常気象により長期的に市街地などが浸水をする。昔、福岡市でしたか、地下が雨とかでかなり水没したというふうなところがございますけど、広域的に市街地が浸水をする、経済活動だとか商業活動が全てストップしますので、こういった事態はなるべく回避をするようにということで、重要な目標として定めております。

それから、1—5は、単に自然災害が単発的に発生するのではなくて、一度発生をすると、多数の死傷者が発生するし、もとに戻すまでその地域が弱くなる。例えば山が崩れるとかとなりますと、地盤の強度というのは大分落ちますし、四日市さんですと、液状化のエリア、想定されるところがかなり広いところでございますけど、液状化が発生をしますと、その地域がしばらくの間、地盤が弱くなってしまふ。かえって固まるというふうなところもありますけど、そういったところを避けていくというふうなことも重要ではないかということで、重要な目標として立ててございます。

それから、1—6については、ちゃんと避難をしようというふうな認識を持っていたとしても、ちゃんと情報として、そういった危ないよというような情報が伝わらず、逃げられなかったとかというふうなことで多数の死傷者が発生するというふうなことも重要な事態ですので、こういったところは避けなければいけないということで、重要な目標として



設定をしてございます。

こういったところを一つ一つ、地域計画を立てる際に、どの部分がみずからの地域にとっては重要かというふうな判断をしながら、場合によっては、また新たなシナリオをちゃんとしっかり考えて対応をとっていくということが基本になります。

長くなりますけど、二つ目は、被害が起こるといのはどうしても避けられないので、被害が起きた後に救急活動、医療活動、こういったものがちゃんとできないと、救える命を救えなくなるというふうなことが生じますので、これをちゃんとできるようにするということがこちらのほうでまとめてございます。

赤字だけご説明いたしますと、被災地で食料とか飲料水、こういったものが長期間に停止をするというふうな形になりますと、当然ながら、そこで生活をされる方に支障が出てきます。備蓄をしっかりするだとか、備蓄にしても1週間しかもたない場合には、その後の対応をどうするか。例えば、警察とか、そういったところからふだんから物資を運ぶ計画がしっかり立てられているとか、ボランティアの活動がちゃんとその地域でできるように、ふだんからそういう体制がとられているかだとか、例えば、友好都市とか姉妹都市とか、そういったことを結ぶときに、防災面とか、そういうふうな観点も考慮しながら協力しやすい体制がとれているかだとか、そういったいろんな観点でこういった事態が生じないように対応がとれているかというふうなところをチェックしながら、リスクシナリオをどう考えるかというふうなところが重要になります。

2-3は、消防とか警察とか、こういったところが救助に來れないというふうな話になりますと、先ほどの物資同様、救える命が救えないというふうな形になりますので、こういったところが絶対的に不足しないようにふだんから対策をとっておく必要があるということで、どの程度対策がとれているのか、こういったところをしっかりと分析しておくのが重要だということで、重要な目標として設定をしてございます。

それから、大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保するというふうなことでございますけど、例えば市役所、それから市議会、こういったところが機能不全に陥りますと、コントロールタワーが全部喪失しますので、皆さん、混乱してしまうと。そういう意味で、国においては、首都圏にある中央官庁機能が機能不全に陥らないようにほかのところでバックアップできないかだとか、しっかり機能するような対応をとるというふうなことでございますし、地方においては、同じように市役所だとかというふうな機能がダウンしてもちゃんと機能ができる、代替ができるかだとか、例えば神戸ですと、大地

震が起きてから、市役所と別に消防局のほうに防災機能を移転して、どちらかは倒れないような体制をとっているかとか、建物を二つ建てるときにも、地震というのは、南北とか東西とか、違う方向で起こりますから、建物の建て方もどちらかに強い建物ということで2棟建てているとか、そういった役割とかを分担しながら建てていますが、こういったところで、どんなことが起きても完全には機能が失われないというふうなことは重要な目標であるとして立ててございます。

それから、今度は通信機能の確保というふうなことで、通信機能を確保するためには、電力供給が停止をすると通信機能は全部ダウンしてしまいますので、電力がちゃんと供給できるかとか、当座の問題としては非常電源が確保されているとか、こういったところをちゃんと現状どれぐらいなのかチェックをしながら、電力供給停止による情報通信の麻痺、長期停止しないようにというふうなことを重要な目標として掲げてございます。

五つ目は、経済関係でございますけど、特に工場とかそういうふうなところが集中しているところは、一旦事態が起こりますと、なかなかもとに戻らないというふうなことで、その点をハードの面、ソフトの面、それから民間企業さんの意識の面ということも含めてしっかりするということが重要だということで、重要な目標を幾つか定めてございます。

5-1は、サプライチェーンが寸断される、道路が途切れる、物流の部品が途中で工場が壊れて流れてこないということで、物がつくれないというふうな事態が生じますので、つくれないということが生じると、日本でつくっていたものとか四日市でつくっていたもの、これがほかの場所にとってかわられて、結果として生産力が低下をして、その地域の国際競争力だとか地域の競争力というのが落ちていきますので、こういったことが起こらないように、ふだんからどういうふうな対応をとるべきかというふうなことは考えておかなきゃいけないだろうということで、重要な目標として上げてございます。

それから、物流ルートだったり、ルートが途絶えるだけではなくて、生産活動には当然エネルギーが必要になってきますので、エネルギーが長期間停止をするということは、経済活動の面からもしっかり対応すべき事態というふうなことで設定をしてございます。

それから、5-5については5-1と少し似通っていますが、サプライチェーンは部品とか途中の生産物でございますけど、原料となるような燃料、それから鉱石とか資源、こういったところが大体海上とか、そういったところから入ってございますので、基幹的な陸上海上交通ネットワークが停止をしない、こういったところが重要な目標だというふうなことで設定をしてございます。

それから、経済活動には当然食料とか、そういったところが長期的に安全が確保されているのが重要でございますので、こういった安定供給が停滞されないようにしっかり対応をとるということが重要だということを目標として設定させていただいております。

それから、目標の六つ目は、生活・経済活動を中心に最低限の電気とかガスとかライフラインがとまらないようにというふうなことで、電力供給ネットワークチェーンの機能が停止をしないようにというふうな目標を重要目標として掲げさせていただいております。

その次が制御不能な2次災害を発生させないということで、農地とか森林とかが荒廃しますと、地崩れとか、そういったところに対して監視をしていただくというふうな目がきかなくなってきましたし、保水能力が落ちたりというふうなことがございますので、通常の被害よりさらに被害が大きくなるようなケースもございます。これだけではないんですけど、二次災害、そういったものなるべく発生しないというふうなことを考えていくということが重要になってございます。

8番目は、重要目標ということでは設定してございませんけど、こういうふうな目標、1から7までしっかり対応をとったとしても、どうしても被害というのは発生してしまうものですから、発生した後の対応というところをちゃんとしっかりとれているかどうかというふうなところを、目標の八つ目として上げさせていただいております。

長くなりましたけれども、こういうふうな目標を設定して、その目標に対してどういうふうな対応をとるべきかというふうなところを検討するのが、その次の段階でございます。

対応方策の検討というところで、大きな方向性はこちらに書いていますが、脆弱性の評価結果に基づいて、先ほどのリスクシナリオ、これが発生するような要因を取り除くために必要な施策はどのようなものか、これをしっかり議論するというところが重要になります。これを議論した上で、各地域を特定した個別の施策だとか広域計画とか総合計画とか、そちらのほうとどういうふうな関連を持ってどういうふうな施策を打っていくべきなのか、こういったところをしっかりとっていくということが重要でございます。

地方公共団体の取り組み例ということで、徳島県、岐阜県の例をちょっと書かせていただいておりますけれども、先行して立てられた徳島県については、人命の保護を最優先に、効率性、それから事態が回避されなかった場合の影響がどうか、それから緊急度がどうか、国の基本計画との一体性がどうかということで、プログラムを13個選んで出しています。岐阜県についても、効果の大きさとか、緊急度とか切迫度とか、そういったところを総合的に勘案して優先順位をつけるというふうな事例を設定してございます。

こういう対応方策を、優先順位を検討しながら進捗管理をしていくというふうなところで、毎年毎年、計画をつくって、次にそれがどこまで進んだのかというふうなところを見ていくということで、地域計画全体が回っていくというふうなところでございます。

地域計画の策定が今どんな状況になっているかというふうなところでご紹介をさせていただきますと、全国、平成27年7月2日現在で策定に着手している都道府県が39、それから、13市区町村で着手をしているというふうなところでございます。既に計画が策定されたところは4道県、それから4市、緑に塗ってあるところがそうでございますけど、こういうふうな策定状況になってございます。

市町村の例を幾つかご紹介させていただきたいと思いますが、まず、千葉県の旭市、人口6万7000人ということで地域計画を策定いただいています。先ほどの冊子の赤い表紙がついているものの第1部のほう、これの5ページを詳しくは見ていただければと思いますが、こちらのほうでは、計画を策定するときに、市民代表と公募をした市民、これが有識者会議に参画をしながら、どういうふうな形で計画すべきかというところを、市内6ブロックで検討して計画を立ててございます。パブリックコメントも2回実施して意見を聞きながらというふうな形で実施をしてございます。

検討した中身というところで大きな特徴は三つございまして、東日本大震災で被災経験がいろいろございますので、それを踏まえて、地域をどういうふうに強靱性を発揮していくかという観点、それから、この地域は旭中央病院というのが千葉県北東部全体の災害拠点になっていますので、その機能をどういうふうに生かしていくべきかというふうな観点、それから、千葉県のみならず、首都圏への食料供給基地の役割を持っていますので、こういったところをどういうふうに位置づけていくかというところを大きな目標として掲げて、全体の計画を立ててございます。

それから、新潟市の例でございますけど、新潟市は特徴的な計画になってございまして、普通であれば、みずからの市町村だとかみずからの都道府県、こちらのほうがどんな事態にあってもどういうふうな対応でもできるというふうなことを計画として立てるわけなんですけれども、新潟市の場合については、東日本大震災のときに、東日本をカバーするというか、支援する機能としてかなり役割を發揮したというふうなことがございまして、目下、発生確率が高いとされている首都圏の直下型地震とか、こういったところでも日本全体の機能を損なわないようにということで、国全体の強靱化に貢献することと、それから、地元の市町村の足元の安全・安心というところをしっかりとするという2本柱で計画を立て

てございます。

最後に松本市、長野県でございますが、こちらについては、最初にちょっとご説明したところと関係いたしますけど、観光というのが重要な市のポイントになってございますので、観光客の安全とか文化財の保全、こういったところをどういうふうにしていくべきかというふうなところを大きなポイントにしているのと、特にソフト対策、自助、共助、公助というところでどういうふうな役割を果たすかというところを中心に計画を記述してございます。

計画を立てるとどういった支援があるのかというふうなところを最後にご紹介させていただきたいと思いますが、計画を立てると、それぞれのハード、ソフトを推進するための交付金がございますけど、この交付金を交付するに当たって、地域計画を立ててあることが必須ではないんですけど、一定程度配慮をするというふうなことで各省庁、申し合わせをしてございます。地域計画が立てられているところについては、こういった交付金の交付を手厚く実施していくというふうなことで、各省庁で対応を検討いただいているところでございます。このほか、一番下のところですが、公共施設等総合管理計画の策定に関して地方財政措置、こういったところをしっかりとっていくというふうなことで、各省庁、申し合わせをしてございます。

計画を策定するときの支援ということでは、先ほどの関連資料集に載っていますが、ガイドラインというのをまとめていますので、こちらのほうを見ていただくと、内容など、少しわかるようにさせていただいているのと、本日の出前講座みたいなことを実施していますので、何かまたご疑問点などがあれば、講師などを派遣させていただくというふうな対応をさせていただきたいと思っています。

ほかの地域の計画というのも当然参考になるところでございますので、ホームページなどで情報提供をさせていただいてございます。もしご興味があれば、また見ていただければと思いますが、こちらのほうのアドレスを見ていただくと、各県、各市町村別にどういった計画がどういった経緯で策定されているか、計画の中身も含めて全てごらんになれるようになっていますので、ご参考いただけるかと思います。

ちょっと時間もなくなりましたので、参考資料のほうでは、国土強靱化全体の流れを書いていますけど、どんな資料があるかだけご紹介をさせていただきたいと思っています。

一つは、国土強靱化推進に関して、今、こういう基本計画だとかアクションプランなどをつくるのにどういうふうな動きがあったかというものを42ページのほうにまとめさせて

いただいております。

それから、43ページ、これが基本計画、それから地域計画の基本となるところの法律で  
ございます。

それから、44ページは、地域計画とか国土強靱化基本計画、アクションプラン、これが  
どういうふうなサイクルで計画を見ていくのかというふうなことで、その概念図を示して  
おります。

基本計画、これは何をうたっているかというところを45ページから3ページにわたって  
まとめています。詳細については、関連資料集のほうにどういった計画になっているか  
というのをまとめてございますので、もしお時間があれば、目を通していただければと思  
います。

48ページは政府のほうの推進体制ということで、国土強靱化に対する重要事項、どんな  
体制で議論しているのかというところでございます。国の重要課題でございますので、  
内閣総理大臣を本部長といたしまして、全閣僚が集まって検討しているというふうな体制  
をしいてございます。

それから、内容については、京都大学の藤井 聡教授をお迎えして、有識者の会議、こ  
ちらで具体的な政策や方向性などをご議論いただいている、これを49ページにまとめてご  
ざいます。

50ページは、今回ちょっと印刷が間に合っておりませんが、毎年毎年の年次計画という  
ことで、国土強靱化アクションプラン2015というのを今般まとめておりますので、その概  
要をまとめております。関連資料集のほうには2014年のほうが記載されておりますが、こ  
ちらのほうの詳細もインターネットでござらんいただけるようになってございます。

それから、こちらのほうは地方自治体さんと特に関係するところでございますが、地域  
経済の活性化というのは地方にとって非常に重要な課題でございます。国土強靱化と一  
緒になって進めることで相乗効果が発揮されるということで、先般、まち・ひと・しごと  
創生本部、それから国土強靱化推進室の連名で、一緒になって国の両輪として進めること  
が重要だというふうなことで、その趣旨などを通知させていただいております。したが  
いまして、地域計画を策定する際にも、地方創生との観点と一緒に調和しながら策定する  
ということが重要だというふうなことで、その趣旨だったり、そういったところを掲出さ  
せていただいております。

最後に、53ページ、54ページに国土強靱化関係の予算をまとめてございますので、もし

ご興味がありましたら、後でござんいただければと思います。

ちょうど1時間ぐらいになりましたので、説明は以上で終了させていただきます。

○ 竹野兼主委員長

麻山企画官、まことにありがとうございました。

時間が1時間たっておりますので、一旦休憩をさせていただき、その後にできれば少し質疑をお願いしたいと思うんですが、よろしいでしょうか。

それでは、14時45分まで休憩したいと思います。

14 : 36 休憩

---

14 : 45 再開

○ 竹野兼主委員長

時間が参りましたので、委員会を再開いたしたいと思います。

こういう企画で、せっかく麻山企画官に来ていただいておりますのでご質疑、そして理事者の方も、何かあれば質疑していただければ結構ですので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、先ほどの説明に関しまして、ご質疑をお受けしたいと思います。ございますでしょうか。

○ 中村久雄委員

どうもありがとうございます。

質問です。一番最後のほうのアクションプランと平成27年度予算の概要があるんですけど、これは事業計画として10年単位、20年単位の、そういう計画もどこかからとれることなんですか。国のことですから、いろいろ上がかわってしまったらあれなんでしょうけれども。

○ 内閣官房国土強靱化推進室企画官（麻山）

予算のというふうな観点ですか。

○ 中村久雄委員

ええ。

○ 内閣官房国土強靱化推進室企画官（麻山）

予算のほうは、ご存じのとおり単年度会計になってございますので、毎年毎年、予算を組むときに、国土強靱化に関する予算をまとめて、通常予算とは別ではありませんけど、そのうちどれぐらいかという話を整理しています。結果としてなんですけど、国土強靱化予算って非常に重要でございますので、これは平成27年度予算、対前年比1.05というふうなことで書いてございますけど、見えますかね。

○ 中村久雄委員

はい。一番下ね。

○ 内閣官房国土強靱化推進室企画官（麻山）

通常予算が対前年度比1.01だったか、それぐらいだと思うんですけど、重点配分をしていただくように財務省のほうでご査定をいただいております。毎年毎年、国土強靱化関係の施策を進めていかなきゃいけないというのは、財政当局も含めて同様の認識でございますので、各計画が進むようにこちらのほうをご配慮いただいている。一つ一つの計画は、交付金であれば、交付金の全体の計画がございますから、それに基づいて重点配分をしていただけるように、各省とも認識を一緒にしているというところでございます。

○ 中村久雄委員

予算は単年度会計ということですがけれども、最初のほうの事前の備えの重要性ということで、今回、地域計画をどうするかということが主であったと思うんですけど、国としても、例えば四日市にとっても、国が直轄する、管理する部分はありますよね。ここは脆弱性があるよというようなポイントというのは、どこかざっと見れるところはあるんですかね。

今、例えば四日市港とか、防災をやっていますよね、耐震化を。あと、鈴鹿川も河川のこともやっているというのが全体的に、ちらっと出ましたように、やはりコンビナート地



域、埋め立て地域の液状化というのが一番心配されるわけで、それをまた考えた上で、四日市としても地域計画、市でやれること、三重県でやれることを考えていかなあかんと思うんですけど、国が計画している一番ここに脆弱性があるよというところはどこかで見れるんですか。

#### ○ 内閣官房国土強靱化推進室企画官（麻山）

見れるという形じゃなくて、各機関が情報を持っていますので、実は、こちらの資料がございますよね。こちらの冊子に国土強靱化地域計画ガイドラインというページがございます。これの53ページに書いていますけど、各地方ごとに各行政機関を含めて相談窓口というのを設けています。

例えば液状化というふうなことであれば、多分、国土交通省が一番その情報を持っていると思うんですけど、こちらであれば、中部地方整備局の相談窓口のところを書いてございますので、計画を立てるときに、大抵、関係省庁とか関係機関とか一回呼んで会議を設けているところが多いんです。実は私、前職、北海道開発局というところにおりまして、ちょうどたまたま国土強靱化計画の相談を受ける窓口になっていたんですけど、北海道さんのほうからお声かけいただいて、こういう情報を欲しいんだ、ああいう情報を欲しいんだという話をいただいて、こういう事業に続けたいんだけど進捗状況はどうかとかという話を伺って、場合によっては、施策を地域計画のほうに盛り込まれたというふうな経緯になってございますので、まず事業がありきとか施策ありきではなくて、あつてはならない状況、リスクシナリオに沿って四日市はこういう事態を回避したい、そのためにはこの事業だったりこの施策が必要で、それは市の施策もあるし、国の施策もあるし、この施策はそれに必要なんだけどという議論を重ねて、その施策へ続けたりというようなことをしてございますので、関係するところをご相談いただけると、ちゃんと協力をいただけるようにはうちからお願いしておりますので、今言った情報だとか、施策がどこまで進むのかという話とかはお聞きできるかと思います。むしろ位置づけられた施策については、各省庁とも、そこを直轄事業であれ、重点的に進めるというふうなことを意識してやっていくようにはしておりますので、進むかとは思いますが。

#### ○ 中村久雄委員

そうしたら、国としての国土強靱化に対しての単年度の計画であって、脆弱性があると

いうところはあるけれども、それをどういうふうに年度を越えてやっていくかというのはないということですか。

○ 内閣官房国土強靱化推進室企画官（麻山）

予算は単年度ですので、計画として、こういうふうな道路がどうしても必要だとか、その目標に従って、毎年毎年、単年度ごとに効果が出るようにというふうなことで各事業主体が計画していただいて、全ての事業を全部実施することはできませんから、どうしたものがリスクシナリオの中の、リスクを回避する優先度が高いかというようなところを地域計画のときに優先度を上げてやって、この事業が優先かとか、それは別に国だけじゃなくて、民間企業とか地方自治体さんとかと集まったときにこれが一番優先だということをしかり書いていただいて。単年度ごとの事業の検証があって、毎年毎年効果を見ることによって、進捗管理をしていくというふうな仕組みを考えていただきたいなど。

○ 中村久雄委員

例えば液状化ですけど、これは多くが民間所有の土地であるわけですね。この地域強靱化計画を立てるときに、民間がどの程度まで覚悟があるかということも大事なことですからね。全部が全部出すわけじゃないし、そこで新しい補助金の交付やとかいうこともご相談できて、この地域強靱化計画の中に入れ込めるんですかね。

○ 内閣官房国土強靱化推進室企画官（麻山）

もともと民間のものに対しては民間がやるというような形ですけど、交付金の種類によっては、例えば耐震化に関して民間に助成をするようなスキームとかもありますので、そこは各省庁さんで持っているものとかというのは違いますので、それらの交付金でできるもの、できないもの、確認をしていってという形になると思います。制度として、対応するスキームがもしあるのであれば、そこに対してちゃんと計画に入っているからということで重点配分をするとかというような判断にはなるのかなと思います。

○ 中村久雄委員

最後ですけど、地域強靱化計画、あるとないとやはり国の支援は大分違うと考えていいですかね。

○ 内閣官房国土強靱化推進室企画官（麻山）

いろんなメリットってあると思うんですけど、国の支援というものと、それ自体、ちゃんとリスクがわかるというふうなことで皆さんに共有されるというメリットと、メリットを三つぐらいお話ししたんですけど、ただ、交付金を交付するときには一定程度配慮するというのが各省庁の申し合わせ事項になっていますので、計画がまだ、そんなに皆様が立てられていませんから、立てたところに対しては違うとは思いますが。ただ、立てたのが、去年やっと立てましたので、それが反映されるのは、早くても今年度末ぐらいによろやくその状況がわかってきますので、今どれぐらい各省庁で配慮されるのかというのは、ちょっと状況がまだわかっていないと。

○ 中村久雄委員

最後と言いましたけど、もう一ついいですか。

○ 竹野兼主委員長

いいですよ。

○ 中村久雄委員

四日市、こういう南海トラフ地震が非常に心配されているところで、そうしたときにリスクは何かといったら、やっぱり沿岸部がコンビナート、東日本大震災の津波を見て、こちらの状況がどうなるかというのが一番重要なことで、また、四日市港のほうにおいても、中部地方整備局から港湾の防災対策をやっているわけですが、ですから、その辺ですよね。だから、そうなったときに、四日市港、市が管理するところと県が管理するところ、国が管理するところと分かれています。今回、平成26年度かな、民間の港湾施設があるので、その補助金というか、利子がなくなるというメニューがあって、それをなかなか今の状況で手をつけられないところがあるかと思うんですけども、そういう中でのやはり、例えば四日市がそういう大きなコンビナートを抱えているという中で、四日市だけで考えておったら、なかなかコンビナートまで手が出せないというところがあるので、県と国と一緒にあって地域強靱化計画の中の四日市を考えていかなあかんかなという形で私、感じたわけですが、やはり国から来ていただいて、いろいろ意見を出していただいたり、

そのときに県も引っ張ってできるような仕組みとか例とかありますか。県が出しておるところがあつて、市も出しておるところもありますよね、今までの先進事例では。そういうことは可能ですかね。

○ 内閣官房国土強靱化推進室企画官（麻山）

計画の立て方ということですか。

○ 中村久雄委員

ええ、立て方で。

○ 内閣官房国土強靱化推進室企画官（麻山）

市町村さんが計画を立てるときには、ほかの計画との関連とかというお話も必要ですので、そういった点も計画してやっているケースが多いです。私、前職は北海道で働いておりましたけど、北海道でも、当然ながら市町村のところにも影響が出てきますので、北海道では、市町村の代表の方に集まっていただいて、各ブロックごとに、各市町村が意見を交わす場を設けて意見を吸い上げて、全体としてどうするかという形で進めていました。

○ 中村久雄委員

わかりました。ありがとうございます。

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑。

○ 森 康哲委員

先ほどの中村委員の関連なんですけれども、コンビナートの防災について、起きてはならない最悪の事態の中にも5番に入っていると思うんですけれども、昨年3月にドラゴンハイパーコマンドユニット、これを総務省のほうからいただいて、それも国土強靱化計画の中で多分いただいたと思うんですけれども、コンビナート防災を考えると、今言われた港湾を管理しているところの、例えば堤防の強化なんかは国直轄事業でやっている。防潮堤とかそういうところは港の管理組合や県や市町がやっている。こうやって分かれ

ているんですけれども、そういう計画を立てた場合、国はどのようなふうに補助金や交付金を出してくれるのか、その辺、ちょっとお聞きしたいんですが。

#### ○ 内閣官房国土強靱化推進室企画官（麻山）

計画自体は、国だとか地方自治体がとか民間がとかという個別じゃなくて、全体の目標を達成するためにそれぞれが何をしたらいいかというふうなことを決める計画になっていますので、堤防だったら、それが全部国に置きかわるかということではなくて、お互いどういう分担でどういうふうなことを進めていくと、全体として効果が発揮できるのかというふうなことを判断しながらそれぞれやっていくというふうなスタイルになるというふうな形です。

ただ、それに対して予算がとれるのかとかいうところは、制度の改正とかが必要なことというのは多分あるでしょうから、こういうふうな計画についてはこういう制度が必要なんだけどという話は関係する省庁とかに要望とかで上げていただいたりとかというふうなケースが多いかとは思いますが。ただ、基本的に防潮堤とかというのは、国が実施する港湾の場合は、第一線防波堤ということで、一番外の防波堤と、岸壁も主要岸壁というようなことで基準が決まっていますので、そここのところを越えることはまず一般的にはないんですけど、全体の計画を進めるときに補助施設であったり、国の施設であったりといったところで、計画全体を進めるためには両方進めることが重要なので、その両方の予算というのを確保するのも必要だというふうなことで物事を進めていく。そのために、当初の目的に従って、ちゃんとそれが進捗するようにということで、毎年毎年の地域計画がちゃんと回っているかということをチェックしながら、その計画を進めるためにはこの予算とこの予算が必要なのでぜひというふうなことでご要望いただくというふうなことで、各省庁ともそういったところはちゃんとするように努力をしていこうというふうな形になるのかなと思います。

#### ○ 森 康哲委員

そうすると、ドラゴンハイパーコマンドユニットの場合は100%国からいただいたんですけれども、ほかの消防車を買うときは補助率があって、石油備蓄の交付金を使ったりしているんですが、国土強靱化に基づいて計画を立てたものに関しては補助率が上がるのか、そういったことはあるんでしょうか。

○ 内閣官房国土強靱化推進室企画官（麻山）

現段階ではないです。ただし、各省庁さんのほうで、毎年毎年、制度改正要求などをしてございますので、例えば食料備蓄とかって、今まで民間でやるものに対してお金が出なかったんですけど、そういったことも重要だよねということで何分の1補助するとかというようにして随時制度を見直していますので、そういったご要望があれば、なるべくそういうところも強靱化が進むようにということで、財政当局の査定はありますけど、検討していくというような形になろうかと思えます。

○ 竹野兼主委員長

確認なんですけど、既存のメニューについてじゃなくて、今回の話でいけば、新しく国土強靱化計画の中で位置づけたものに対しての補助金というものが用意できているよという意味合いということですか。

○ 内閣官房国土強靱化推進室企画官（麻山）

もともと、既存の制度で使えるものは有効活用していくというのが基本になるとは思いますが、既存制度を有効活用する上で、予算額だとか交付金の交付基準だとかといったところに優先配分をしていくというふうなことでは各省庁申し合わせをしていると。ただ、それ以外にも、今まで思いもよらないようなものを進めなきゃいけないだとか、規制緩和をしなきゃいけない、特区的に保護しなきゃいけないというところで、いろいろ地方からご提案をいただくこともありますので、いただいたご提案のところは、できる、できない部分とかって多分あると思うんですけど、各省庁の制度に結びつけているようなものもございます。

例えば、国土強靱化と直接関連しているわけではございませんけど、東京圏とか大都市圏から民間企業が地方のほうに本社機能を移転するときに税制の緩和措置というのが今年度からできていますけど、そういうふうなことをしてバックアップ拠点とかをしっかりとさせていくといった観点とかということで、新しい制度とかというのは、全てではありませんけど、いろいろご要望いただいた結果できているというふうなところがございますので、全てが通るかというのはありますけど、国土強靱化とか地域強靱化にこういうことが必要なんだというのは、通常予算だとかご要望と一緒に、各省庁の支部局だとかを通じてご

相談いただければ、多分ご努力いただけるのかなと思います。

#### ○ 竹野兼主委員長

要するに、地域の特性をしっかりと把握して、その特性の中での計画内容、検討をする中で事業のサポートといった形で国がサポートしていただくんだというような感覚で。

#### ○ 内閣官房国土強靱化推進室企画官（麻山）

そうですね。だから、既存の制度のところは既存の制度の枠の中で予算措置としてどういうふうなことができるかということに多分なるんでしょうし、それではどうしようもない部分というのは当然ありますので、地域計画を策定する際に、こういった施策とかこういうことはできないだろうかといったことも含めてご相談を多分しながら、今できなくても将来的にやりましょうというふうなことで施策として入れ込むようなケースもあるし、既存施策にそれが反映できるんだったら、こういうふうな制度を書きましょうとかというふうなことで書いている計画もあるということでございます。

#### ○ 竹野兼主委員長

ありがとうございます。

他にご質疑ございますか。

#### ○ 早川新平委員

ありがとうございました。

ずっと説明をしていただいて、私どもの頭が悪いので、最初のほうの45の起きてはならない最悪の自体云々というのはよくわかるんです。それで、例えば28ページの制御不能な二次災害を発生させないというのは、これは当然当たり前のことなんだけど、それをこういうふうな回避すべき事態はいろんな発生、発生ってありますよね。だけど、これ自身が制御不能なので発生するんだと一つは思うんです。だから、言葉自体は物すごくよくわかるんやけれども、言語明瞭で意味不明で、私には非常にわからないところが、難しいところがある。特に行政マンの方々というのは非常に難しいところかなというのと、それから、一番最後の53ページにあったような、参考として平成27年度予算の概要として、重点化プログラムの関連等のところで、予算額が特定できない施策についても、事前に備えるべき

目標に照らし、起きてはならない最悪の事態を回避するために真に必要な施策に限定するという、この言葉が私にはちょっと理解できやんのやけど、これはどういうことなんですか。起きてはならない最悪の事態を回避するために真に必要な施策に限定するという、これは多分、予算のことを言ってみえるんだと思うんですけども、ここに書いてあるように、事前に備えるべき目標に照らし合わせて、起きてはならない最悪の事態を回避するために真に必要な施策に限定するということは、わかったようでわからんところが非常にあるんですけども。

### ○ 内閣官房国土強靱化推進室企画官（麻山）

まず、1点目の二次災害のほうなんですけど、多分、先ほどの題目だけだとわかりづらくて、具体的に何をするのかというふうなところだと思いますが、基本計画とかアクションプランのほうにその具体の話を少し書いていまして、毎年何をやるのかということですね。国のほうでやっている、例えばアクションプランのほうですと、こちらのほうの冊子、ございますか。

こちらの3の30ページは、起きてはならない事態を発生させないようにするために、各省庁、どういうふうな施策を毎年度進めていくかというのを書いてございます。例えば、市街地で大規模災害、火災が発生しないようにということで、具体的にはDMATの要請とか、ここに書いてあるような施策を各省進めるというふうなことで、幾つかその具体例というのを毎年やることを書いてございます。

### ○ 早川新平委員

例えばDMATの要請など、災害派遣医療チーム、文章ではこれだけで簡単ですぐできるのかなと、現実的にこれを要請するということは非常にお金がかかるし、人的な問題もあるやろうし、例えば、国レベルと地方自治体レベルでは予算規模も全く違うというところがあって、やらなければならないということはわかるんですけども、それを実現しようとすると、市レベルのところではどういうふうに、実現は難しいところがあるというのが現実にあると私は思っています。

それから、たまたま先ほどの制御不能な二次災害を発生させないという文言のところにて特化して今、麻山さんのほうから説明をしていただいて、実際には国土強靱化関連資料集、第2集というのをずっと照らし合わせて読んでいかなければ、要約してもらったところが



わかりにくいというところがあるんですけども、例えば国レベルですと、特に国土強靱化計画というのはあらゆる、例えば平時であろうが有事であろうがということを最初に冒頭に書いてあったんですけども、平時であればある程度の想像はつくと思うんですけど、有事ということになると、例えば、ふだん想定されないようなものが出てくる可能性がある。現実論としてね。先ほど2人の委員さんが、特に四日市の実情としてはコンビナートがあって、それに対して、この間も市民の方からテロ対策はできているんかというお伺いをされたんです。そうすると、我々の範疇では、テロに対しての脅威というのはいろんな壁があって、四日市だけではできないところが非常にある。そういったものを、有事のときというのはそこにも当然入れていかなきゃいかん。それに対しての予算というのは当然要るでしょうし、それを所管する部署、それも市レベルの自治体だけではいかんともしがたいレベルがあるということは、現実論として、四日市に住んでいると、四日市の悩み、特に自治体としての四日市であれば、四日市だけのことを考えなければならないところがあって、そうすると、すばらしい、これは当然、国土強靱化ですから、国民全員が物すごい危機意識を持って取り組まなければならないんですけども、そこには当然予算がかかってくるので、そうすると、先ほどの53ページのちょっとお伺いをさせていただいた、予算額が特定できない施策で、起きてはならない最悪の事態を回避するために真に必要な施策にというのは、このところがちょっとわからないんですよ。

#### ○ 内閣官房国土強靱化推進室企画官（麻山）

言葉が多分わかりづらいのは、役人の一番悪いところではあると思うんですけど、基本的には、別に予算だけじゃなくて、いろんな制度、規制緩和だとか税制の優遇措置だとかありますので、そういう中で予算に限らず、こういう最悪の事態を回避するような施策に限定してしっかり対応していくというふうな趣旨でございます。

#### ○ 早川新平委員

きょうずっと説明をしていただいて、言っていることはごもつともなことで、説明も聞きながら理解ができないところがあって、例えば、国レベルと地方自治体ではかなりレベルも違うと正直思っています。そういったときに、こういうアクションプログラムをつくっていただくときにでも、ある程度、理解がしやすいような項目でしていかないと、何か絵に描いたモチになるような気がして、私は非常にそれを危惧しておるんです。

## ○ 内閣官房国土強靱化推進室企画官（麻山）

国のアクションプランというのは、今おっしゃっていただいたところがわかりづらいというのは多分あると思うんですけど、国のほうですから、各省庁がどういった予算措置だとか、どういった施策を進めていくかというのを中心に書いたものでございますので、そのまま多分、市町村とかで使うというものではまずないんです。

例えば、言葉として全てははっきり書いていないところはございますけど、先ほどのDMATの要請とか、こういったところに対して、各省庁、横断的な施策がございまして、要請のために各省庁、予算措置だとか、総務省関係だとか消防庁関係だとか、それぞれにこのための各施策を進めている。そのところは、多分、細かいかなり幾つか施策があるんですけど、それ全てをここで表現するかということじゃなくて、全体として、こういうものを含めて各省庁やっているというようなことを示したものがアクションプランということで、自治体ベースでこれを見たときに、どんな施策が入っているんだというところはちょっとお示しができていないんですけど、位置づけとしては、各省庁が連携してどんな施策を進めているかということを経年まとめたというふうな性格のものであります。

市町村レベルでそれぞれどういった施策を進めるかというところは、全体方針に基づいて、どの施策を進めていくかというのは、まさに地域計画とか、そういったところで書いていただいたり、市町村によっては、地域計画をつくるだけじゃなくて、それで毎年どういった施策を進めていくのか、誰が進めていくのかというところを書いていただいているケースが多くございます。

## ○ 竹野兼主委員長

よろしいでしょうか。

## ○ 早川新平委員

ちょっと理解が、私、やっぱり非常にわかりにくいですが、最後にしておきます。

たまたま今、麻山さんのほうから、DMATのページで、例えば次の31ページなんかば一つと見ていくと、一番上なんかは、装備資機材等の機能向上を図る、あるいは推進する、効率的な災害規模低減を図る、こういった文言で、行政マンって、必ずそれは一生懸命したいんやけれども、それを、じゃ、具体的にどのようにやれば効率的にできるかという

ころが一番私は大事なところかなと思って、そういう意味でちょっと非常に理解が、わかりやすいんだけど、じゃ、現実的にこれを実行するためには何をしなきゃいかんのかなというところがあるね。

## ○ 内閣官房国土強靱化推進室企画官（麻山）

アクションプランの性格というのは、地方自治体のほうで何かをしていただくのを直接的にまとめているものではなくて、国として予算とか制度だとかというもので毎年毎年やるものをみずから書いてあるというふうなことなので、何をしていくとか、これを見て何か地方自治体がどういうことをすべきかというふうなものを明確に書いているというような性格のものではまずないんです。国土強靱化基本計画ということで、政府全体として、日本全体としてすべきもののうち、毎年何をしたらいいかというふうなことを書いている大きな方針でございますので、逆に言うと、大きなことを書いているので、小さいところが全部漏れずに書いてあるというふうな性格のものではないです。むしろそういったものは、各地域によってどう進めるべきかというのは違ってきますので、地域計画の中だったり、地域計画を進めるために毎年何をやっていくかというところで、この道路とか、このソフトの施策をとるところを、その地域に応じてやっていくというものを決めていただいて、全体の交付金とか、場合によっては規制緩和の要求だとかというふうなことを含めて、いろいろ地域が一体となって考えていただいて、そのために各省庁の地域の窓口というのが相談に乗っていくような体制をつくっておりますので、ここに書いてある施策が全部当てはまるとか、逆に全部書き切れないやつも当然ございますので、大きな方向性を書いているという性格だというふうにご理解いただければありがたいなと思います。

## ○ 早川新平委員

最後にするけど、先ほどの森委員が言ってみえた、23ページにドラゴンハイパーコマンドユニットの登録目標の達成、平成25年がゼロ部隊で、平成30年には12部隊という真ん中に書いてある。私らが伺っているのは、ドラゴンハイパーコマンドユニットというのは四日市市と市原市、この2カ所やと私は思っておるんやけれども、去年ね。これを平成30年に12部隊にするという、これは目標ですよ。目標なのか計画なのかは知らないけれども、こういう形で箇条書きに、これは具体的にある程度わかりやすいですよ。そうすると、最後に、さっきも言った、起きてはならない最悪の事態を回避するために真に必要な

施策に限定するという事は、もともとこの言葉が理解が全くできやんのやけど、わかりやすくちょっと教えていただけるかな。

#### ○ 内閣官房国土強靱化推進室企画官（麻山）

言葉としては非常にわかりづらくて申しわけないんですけど、直接予算に関連するような施策もございますし、先ほどお話ししたように、規制緩和だとか、規制緩和じゃない広報だとか、多分、いろんな観点でリスクをちゃんとお知らせするというような予算に関係ない施策も多々ありますけど、そういう意味で、事前に備えるべき目標に照らして、全ての施策というわけじゃなくて、国土強靱化のほうで必要な施策というのはしっかりやっていくというような趣旨なんですけど、この表現が、その辺が多分わかりづらいというふうなことかなと思いますけど、そういった趣旨です。

#### ○ 早川新平委員

最後って言って、長いな。ごめんな。

四日市の海岸には100%液状化が起こるというふうに想定をされています。そうすると、液状化は起きてはならない最悪の事態なんですよね。それを回避するために真に必要なということは、液状化をとめるということはほぼ難しい。そういったところに対しての例として一つ挙げさせてもらったんですけども。

#### ○ 内閣官房国土強靱化推進室企画官（麻山）

液状化というのはどうしても発生しますよね。だから、液状化が起きてはならない最悪の事態という設定をすればそうなりますけど、全体の目標としては、液状化は別に起きてはならない最悪の事態と言っているわけじゃなくて、こういうふうなことが発生することによって経済活動が停止をするのであれば、どういった対策をとるのかということなので、起きた事象ではなくて、全体として液状化が起きた後にどういうふうな事態が発生すると本当に問題があるのかというところをリスクシナリオとして設定させていただいていると。本当に液状化が起きることがリスクシナリオとして設定すべきだというふうないろいろな議論の結果が地域の自治体であるのであれば、液状化が起きてはならないということであれば、その対策を事前にとるというようなことでしょうし、対策をとればそれは起きなくなりますから、だけど、液状化が起きたとしても、当然、対策費用というのは物すごくか

かりますから、工場だったり、そういったところがしっかり回るようなことの対策をとることが重要だとは思いますが、通常であれば、リスクシナリオとしては、液状化が起こらないことというのを設定するのではなくて、工場が液状化が起きてもちょうと稼働することだとか、部品調達ができることだとか、そういったものがリスクシナリオになるんだと思います。

#### ○ 竹野兼主委員長

ありがとうございました。

予定していた時間が参りましたので、質疑はこの程度にさせていただきたいと思えます。じゃ、最後に副委員長。

#### ○ 荒木美幸副委員長

1点だけ、とても基本的な質問になろうかと思いますが、教えてください。

先ほど防災と違う点ということで、あらゆるリスクを見据えて、どんなことがあろうとも最悪の事態に陥ることを避けるという視点でという流れでお話をいただきました。全体的には、基本、大規模自然災害をベースとして考えられているように思うんですけども、先ほど来、早川委員のほうからテロという話が出まして、実は、来年、ご存じのように三重県はサミットが開かれるということで、これまで余りテロということに対して気にしなかった市民が、いきなりG7が来るんだということで、四日市のテロ対策ってどうなんだろうということ、やはり市民からの声もある中で、でも、今ずっとご説明を聞いていきますと、テロについては一切触れられてはいないんですね。ただし、やはり脆弱性であったりとかリスクという視点から考えると、同じような被害が考えられると想定されるわけですね。

例えば、今、ドラゴンハイパーコマンドユニットの話が出ましたが、テロでもしコンビナートが攻撃をされてしまったら、そのコンビナートの火を消しに行くのはドラゴンハイパーコマンドユニットが登場するわけですし、そういう視点から考えると、必ずつながっていく部分であると思うのですが、これから議論、もしこの計画が進んでいく中で、市民の方と色々な恐らくディスカッションしながらになっていくと思うんですね、これまでのほかのところの自治体の進め方を見ると。当然そういったことが市民の中からもクエスチョンマークとして出てくる場合に、この中にテロというものの考え方が入らない理

由は何なのか、また、入れてはいけないのかどうか、その辺のことまでよくわからないんですね。その辺のことを教えていただけませんかでしょうか。

#### ○ 内閣官房国土強靱化推進室企画官（麻山）

まず、国土強靱化基本法の内容からすると、全ての事象が入るというふうなことでありますので、基本はまず入ります。ただ、入るんですけど、そういう幅広い事象を全て捉えて対応ができるかという点、まずできないので、基本計画、ちょっと書いていた場所、済みません、すぐここに書いてあるという話と言えないんですけど、当面、自然災害を対象としてというふうなことで国の計画は立ててございます。ただ、地方によっては、テロだとか、テロまでいわずにパンデミックみたいな問題ですね。そういったところも全体として立てなきゃいけないからということで、地域計画に盛り込んでいらっしゃることもあります。ただ、全体の中では、これは計画を立てただけでございまして、当面、自然災害をというふうなことで全国の計画は立てていると。有識者会議では、本当に自然災害だけでいいのかと、今後はもう少し幅広いところも捉えなきゃいけないのかというふうなところのご意見とかはいただいているところでございまして、次の基本計画とか、そういったところには、どこまで対象を広げるのかとかというような議論は多分出てくるのかなと思います。

法律上は、今委員ご指摘のとおり、全ての事象が入っていますが、ただ、一遍に広げるわけにもなかなかいかないの、まずは自然災害というふうなところを対象に基本計画をつくってます。

#### ○ 荒木美幸副委員長

じゃ、段階を追ってということで、そのマインドはお持ちでいらっしゃるという方向性を持っていらっしゃるわけですね。

#### ○ 内閣官房国土強靱化推進室企画官（麻山）

テロみたいなところは、全国というか、政府のほうでいきますと、NSCということで国家安全保障の問題とも絡みますので、その話が出た瞬間に全部表に出せるかどうかという問題が出てくるんですね。全ての情報を明らかにというのは、どうしても安全保障の問題はできませんから、そういう面に入れ込むのがふさわしいのかどうかというところが出

てくるかと思えます。ただ、概念としては当然含んでいて、安全計画、じゃ、その目標値を何にするかって、全てを明らかにすることがふさわしいかどうかというのは多分にしてございますので、特に安全保障の問題はですね。ただ、そういったところは、そういうことを含めて議論が多分必要なんだろうと思えます。

○ 荒木美幸副委員長

わかりました。ありがとうございます。

○ 竹野兼主委員長

ありがとうございました。

本日は大変お忙しい中、また、天候の非常に危ぶまれる中、お越しいただきまして、そして、丁寧なご説明をいただきまして、まことにありがとうございます。私たち四日市市議会総務常任委員会のほうでも、きょうの説明、講習会をもとに、もう1日、議論を進めていく予定です。本当に本日はありがとうございました。お礼を申し上げます。

委員の皆さんはもう少しこの場所で待っていただきたいと思えます。

どうも本当にありがとうございました。

先日の議会報告会の内容についての確認をさせていただきたいと思っています。

この前の議会報告会、シティ・ミーティングで出された意見について、市民意見をこちらのほうに両面、19番まで書いてありますが、内容的には、1、2、3、議会として協議すべき意見、各常任委員会で協議すべき意見、その他の意見という形で分類することになっておりまして、こちらとしては、全ての内容がその他の意見であったということに判断させていただいたんですけれど、よろしいでしょうか。全てがその他の意見、全体で話をするものでもないし、議会として協議すべき意見でもないということで判断させていただきました。

○ 森 康哲委員

9番、ハザードマップを見てどう感じるかという問いのところで、たしか委員長が今村さんに対して、これはあくまで想定の枠であるということを示されたと思うんです。そのことに対して、今村さん、かなり反応されて、そのときのやりとりが全くここに書いてないんですけど、これはどういうことなんですかね。

○ 竹野兼主委員長

10番に載っていますね。これですか。

○ 森 康哲委員

ああ、これこれ。想定だというところが……。

○ 荒木美幸副委員長

10番、中ほどの回答のところの答弁、ハザードマップについては、あくまで想定である。ここでしょうか。

○ 森 康哲委員

これだけですか。

○ 竹野兼主委員長

そうですね。

何かほかにあります。

○ 森 康哲委員

この辺は詳しく聞かれていたと思うんですよ。

○ 竹野兼主委員長

僕はもうこれで十分だと思っていますけどね。

何か問題がありますか。あるんだったら指摘してもらったら、それでどうするか考えますけど。

○ 森 康哲委員

この一言ではそのときのやりとりが伝わらないので、もう少し詳しく書いていただいたほうがいいと思うんだけどな。



○ 竹野兼主委員長

何か詳しく書くこと、あるかな。

もう一回、録音聞いてみるか。

○ 濱瀬議会事務局主事

そのやりとりを起こすということについては、時間をいただければ可能かと思うんですが、確かに森 康哲委員の言われるとおり、市民の方が発言されて、委員長から想定であるという答弁があった際に、その方がたしかに怒られてという部分はあるんですけど、その後、また、その方がしゃべっておるといふ部分が多いので、委員長の発言については想定ですよというのが、発言の中ではほとんどになると思います。

○ 竹野兼主委員長

それしかしてないな。

○ 森 康哲委員

だから、想定だというところに反応されていたんですよね。

○ 濱瀬議会事務局主事

そうですね。

○ 森 康哲委員

多額の税金を使ってこんなんをつくったのに、想定というのはどういうことやという発言もあったと思うんです。

○ 竹野兼主委員長

全戸に配布していますよね。

○ 森 康哲委員

逆に、全戸に配布して、これを有効活用しないのかというふうに多分言われていたと思うんですよ。だけど、委員長のほうが、これはあくまで想定やでということで、多分、重

要視せんといってくれというふうにとったと思うんですよ、ハザードマップを。こんなお金をかけてつくったのにどういうことやというふうに……。

○ 竹野兼主委員長

そのところは僕は読み取れていないので、それは森委員のほうがそういうふうに取り取れたのだったら、総務常任委員会委員として、答弁してもらえればよかったのかなと。これはあくまで質疑と答弁を書いてあるだけの話なので、これ以上のものではないと思っています。

○ 森 康哲委員

委員長が自分で発言されたことじゃないですか。

○ 竹野兼主委員長

そうですね。僕が発言しましたやんか。だから、これはあくまで想定ですよと。

○ 森 康哲委員

それに対して、ほかの委員は、委員長の言ったやつにフォローしたじゃないですか、私も含めて。

○ 濱瀬議会事務局主事

ここにもまとめていますが、実際には早川委員とか森 康哲委員がフォローという形で、この答弁が……。

○ 竹野兼主委員長

あるんやね、その下のところに。

○ 濱瀬議会事務局主事

そうですね。委員長の発言に対して、市民の方が熱くなって話されて、それに対していろいろほかの委員さんがフォローしていただいておりますので、委員長としては、実際のところは、まとめると、これ以上の発言は……。

○ 森 康哲委員

その辺がこれではちょっと読み取れないんだわ。

○ 濱瀬議会事務局主事

やりとりの流れというのは確かにまとまっていないと思うんですね。これはあくまで概要になるので、森 康哲委員の意図されるやりとりの流れというところになると、確かにちょっと表現はし切れていないというのは否めないとは思いますが、概要というところになると、委員長は想定であるというところの発言になると思います。

○ 森 康哲委員

取り扱いは全部その他の意見なんですね。

○ 竹野兼主委員長

そうですね。これ、常任委員会で協議すべき意見ですか、ほかのところ。

○ 森 康哲委員

少なくとも、ハザードマップを事前に用意されていなかったじゃないですか。

○ 竹野兼主委員長

用意してもらっていましたね。

○ 森 康哲委員

実際は用意しましたが、そういうところからも、少しずれがあったのかなと。ずっと総務常任委員会では防災対策のシティ・ミーティングを行っていて、常にハザードマップのことや緊急告知ラジオのことが議論になっていたのも、私は前委員長として、こういうのは用意しておいたほうがいいんじゃないかというのでお願いして用意していただいたんですけども、その辺のことがこの方にとっても同じ思いであったのかなと。何回も来ていただいている方なので、その流れもわかってみえたと思うんですけども、その辺を委員長として、これはもうあくまで想定のものだけなんですわという発言に対して反応され

たと思うんですよ。

○ 竹野兼主委員長

私自身の答えは、あくまで想定でありますよと。これは個人的なところもありますよと私は言ったかと思うんやけど。

○ 森 康哲委員

個人的にとおっしゃっていましたね。

○ 竹野兼主委員長

だから、あくまでシティ・ミーティングの内容という部分は、全く問題のない形だと僕は思っています。シティ・ミーティングって、あくまで市民の意見をいろいろと話を聞かせてもらう場所やと思っっていますし、その中で、いろいろとありますけれど、本来で言うシティ・ミーティングというのは多くの人に意見をいただくという中で、この方の発言というのは、例えば誰々に話をしてくれとかというふうなやり方は、少し市民としては行き過ぎているのかなという思いも僕自身としては思っています。そんなところもあって、これは、ハザードマップについては想定でありますよといった部分のところ、何か問題ありますか。

○ 森 康哲委員

問題あるといえば、あるんやわな。

○ 竹野兼主委員長

どういう問題ですか。

○ 森 康哲委員

委員長として、きちっとみんなをまとめていく立場じゃないですか。

○ 竹野兼主委員長

まとまっていませんか。

○ 森 康哲委員

それを委員長としての個人的な主観で話をされたわけですね。個人的な意見です、これはと。

○ 竹野兼主委員長

これは個人的な意見。

○ 森 康哲委員

だけど、その後で早川委員とか私が発言をしているということは、どう見てもフォローしていると思えないんですけど、委員長の発言に対してね。あくまでも想定だけじゃないんだと。

○ 竹野兼主委員長

だから、それはわかりました。それで、何が言いたいんですかと聞いているんです。

○ 森 康哲委員

その辺のやりとりがもう少し盛り込んだ形にしないと伝わらないんじゃないですかと、このペーパーでは。

○ 竹野兼主委員長

だから、これで伝わると思っていますと言っているじゃないですか。

○ 森 康哲委員

僕は伝わらないと思うので、発言しているんです。

○ 竹野兼主委員長

じゃ、そういうふうに今言われていますけれど、どうですか、皆さん。いかがですか。

○ 森 康哲委員

それと、もう一点あります。シティ・ミーティングのテーマ外のことを取り扱いましたよね、最後に。これはどういうことですか。

○ 竹野兼主委員長

テーマ以外のところでも、あくまでシティ・ミーティングというのの中では、いろんなことも聞かないかんよねという部分のところ、それのみをテーマにして今までに委員会の運営の中ではやっていないから、普通に受けただけの話ですけど。おかしいですか。

後に回してもらいましたよね。内容的には防災対策ですよ。後のところの最後のところに時間があればというふうな形で、ほかの委員会のところでも結構やっていますけどね。それは普通やと思っています。

○ 森 康哲委員

私、これで5年連続で総務常任委員会ですけれども、総務常任委員会では一度もなかったです、今までね。シティ・ミーティング以外のテーマを聞かれたこともありました、過去に。特に議員定数のことを発言されて聞かれたこともあったんですが、それは断りました。なぜかという、テーマを持って議論しているんだと。時間があつたとしても、それなりの答弁を用意しておりませんと、答えることができないので、申しわけないけど、テーマ以外のことはお答えしませんというので、そのときは。

○ 竹野兼主委員長

去年の話ですか。

○ 森 康哲委員

そうですね。それ以外のときも、違うテーマの場合は、答えないようにしています。答えたことはありません。

○ 竹野兼主委員長

それは、僕はわかりませんが。

○ 森 康哲委員

わからないのであれば、総務常任委員会ではそうやってきているので、なぜそういうふうに取り扱われたのか。

○ 竹野兼主委員長

いや、ほかの委員会のところで委員長として取り扱ったことはあるので、取り扱ったというだけの話ですけど。

○ 森 康哲委員

総務常任委員会ではないんです、今まで。

○ 竹野兼主委員長

総務常任委員会の部分で、総務常任委員会はこれですと決まっているわけじゃないでしょう。今、委員長として総務常任委員会をまとめさせてもらっておるつもりでやっているのです、その部分について、総務常任委員会でテーマのことしかやりませんという話には自分はしていない、やっていくつもりはないので、これからもそういう状況であれば、あくまでテーマは基本にしますけど、何かあったときには答えられるものは答えますよという話はしていきますけど。

○ 森 康哲委員

それはおかしいのと違いますか。

○ 竹野兼主委員長

何がおかしいんですか。

○ 森 康哲委員

議会報告会というのは、テーマを持って決めて、それ以外のことは答えないって決めたじゃないですか、みんなで。

○ 竹野兼主委員長

そんなん、決めましたか。

○ 森 康哲委員

そうしないと、收拾がつかなくなるから。

○ 竹野兼主委員長

だから、あくまで基本はと言っていますやん。

○ 森 康哲委員

基本って、原則でしょう、それ。

○ 竹野兼主委員長

原則は、だから、原則……。

○ 森 康哲委員

そのためにテーマを決めて絞って……。

○ 竹野兼主委員長

だから、それだけというわけじゃないですよという話をしているんです。

○ 森 康哲委員

だけではないですよという話になっていったことはないですよ、今まで。

○ 竹野兼主委員長

だから、総務常任委員会以外に行かれていないから、そういうふうなことなのかなと、今、話でいけば、そうやって思うんですけど、ほかのところ、中村委員に聞いてもらったらわかりますけど、前回、去年、一緒に都市・環境常任委員会のところに行っていましたけど、テーマ以外のところでも、どうしてもこのところは聞きたいんやという話の中であった場合には、委員の中で答えられる人が答えるし、もしこれはもうここでは答えられないのでというような形での対応はきちっとやっていますので、総務常任委員会だけはこの形なんやという形にはならんと思うんですよ。



○ 森 康哲委員

委員長、それは違う。例えそういう場面があったとしても、皆さんの合意を図った上で、理解を求めてから進めるんじゃないですか。委員長判断でそういうことを進めるんですか。

○ 竹野兼主委員長

それは委員長判断で進められると思いますけどね。

○ 森 康哲委員

そんな委員会、あるんですか。

○ 竹野兼主委員長

じゃ、委員長って何なんって。

○ 森 康哲委員

みんなの合意を図って進めることと違うんですか。勝手に独裁でやるんですか、委員会運営を委員長が。

○ 竹野兼主委員長

いや、ほかの皆さん……。

○ 森 康哲委員

ほかのと違う。僕は委員長の意見を聞いているんです。

○ 竹野兼主委員長

いや、僕はそうやってやると言っていますやん。

○ 森 康哲委員

独裁でやるんですね、今後も。

○ 竹野兼主委員長

独裁と言っていないでしょう。

○ 森 康哲委員

だって、委員長が勝手にやるんでしょう。

○ 早川新平委員

副委員長がおるでさ、副委員長の立場として、委員長と森委員とこういう議論になっている。感情的なところが私は今あると思っています。そうすれば、副委員長が、私はこういう形でということまとめていってあげないと、いつまでたっても水かけ論になるので、さばいてやってくれる。

○ 荒木美幸副委員長

私的な意見になるかもしれませんが、大変いろんなご意見をいただく中で、進行しておりましたので、17番の方については、前半でご意見をいただいて、後に回した方であったかなど。

あと、もう一つ、やはり特定の方のご意見が非常に多かったというのもありまして、できればより多くの皆様のご意見をいただきたいというのがあって、私は、途中で言葉を遮らずに、一応質問の内容はお聞きをしたんですね。これについては、私、恥ずかしながら、どういふ答えをしていいのかわからなかったですので、委員長のほうにちょっと目配せをしたというのもあって、答えてくださったのかなというのがあるのですけれど、確かにそのテーマに沿ってというのは本当に森委員のおっしゃるように大前提なのかなと思うのですが、ただ、より多くの方に親しみを持って来ていただくと考えたときに、これはあくまでもその場の雰囲気にもよるかもしれませんが、出た意見に対して、紋切り調にここでは受け付けられませんからということを行ったがために、例えば足を運んでいただけなくなるような状況であるならば、少しそこは緩和をして受け入れてもいいのかなど、個人的にはそのように考えています。

ですので、今回、確かにテーマとは違う内容ではあったのですが、お受けしたことについては、これは議会と市民との距離感と考えたときに、受け入れさせていただいてもよかったのかなという考え方を個人的に私は持っていますので、それを森委員の気持ち

と少し違うものがあるかもしれませんが、そのような思いもあってさばかせていただいたのと、委員長もそのような思いで答えてくださったのかなというのはありますけれど。

#### ○ 森 康哲委員

昨年度のことを言いますと、シティ・ミーティングの冒頭で四日市市市民協働促進条例の採決について質問があって、総務常任委員会とは全く関係なくて。何で各派代表者会議で決まったんやと、そういう話を冒頭に質問された方がみえて、全く違うじゃないかと。時間はあってもそういうことには答えられませんという結論を出したんです、そのときにね。その方は少し暴力的というか、言葉の口調が物すごく粗い方だったんですけれども、そういう方をさばく場合、今後どうするんですかと。17番の方は温厚な方で、そういう口調ではしゃべられなかったですけれども、その辺の線引き、この人は温厚だから聞きましよう、この人は攻撃的だから聞きませんよ、そういうふうなことはできるんですか。難しいと思うんですよ。

#### ○ 竹野兼主委員長

それをできるかできやんかは、議会って、人と話し合うところというのは杓子定規というふうに僕は思っていないので、今の話のところで、たまたまそういう質問をされた場合には、そのとき答えないというのも判断だと思うし、それから、例えばもし自分がおった場合には違う形の答えを言ったかもしれんし、ただ、委員会の運営の部分の中で、一応テーマは決めてあるけれど、さっきも言うみたいに、これって、テーマ以外のことは一切受け付けませんというような取り決めってしてないよな。

#### ○ 森 康哲委員

ちょっと事務局、どう。

#### ○ 濱瀬議会事務局主事

テーマは決めています。それがもちろん基本になります。そのテーマに基づいて質問をいただくんですが、そのテーマ以外のものが出てきたときについては、その中の委員会の判断、委員長の判断で取り上げるかどうかというのは、その場で判断していただければい

と思います。森委員の指摘される委員長だけで判断していいかどうかというのは、ちょっと私のほうでは答えにくいですが、その場で委員会のメンバーで判断していただければいいものだと思います。

#### ○ 森 康哲委員

この話は、昨年度の議会運営委員会の中でも、私、報告を委員長として、しております、議会運営委員会の中でもそれは困るねと。竹野委員長もおみえになったと思うんですよ、議会運営委員会に。その話も出したことは覚えてみえるかどうかかわからないですけども、非常に困ったんだと、委員会の中での判断が。だから、テーマ以外のことを今後もしも答えないということによろしいですかと言ったら、合意がとられたと私は認識したわけです、議会運営委員会の中でね。

#### ○ 竹野兼主委員長

一度調査させていただきます。

#### ○ 早川新平委員

2人の意見、結構出たと思うので、森委員の言うのも僕は正しいと思うし、委員長の言うことに対しても、僕も正しいと思っている。これは私の意見ね。

委員会というのは、委員長がトップとして、ああいうシティ・ミーティングなりは、僕は委員長判断でいいと思う。逸脱をしておらなければね、余りにもね。だから、この事的一端というのは、10番の方に関して、私も聞いておって、委員長がちょっときつい言い方をしたなと思いながら、そこへ食ってかかれたというところがあるので、そこだけは委員長、これからやっぱりちょっと気を付けてやっていただかないと、市民の方に誤解を与えるので、森委員ももうそのところはわかってみえると思うので、これでノーサイドに、私はもうここでやってもらったらいと思う。これはもう水掛け論になるので、そこでノーサイドにしていただけませんかやろうか。わかっていますので。委員長もよろしいですね。1年間どうせやるんやで、総務常任委員会で。別にけんかを売ることもないし、助け合いしなきゃならんところは、当然そういうところはあるので、よろしく願いますわ、委員長として。頼みますわ。よろしいね、もう。俺、年長やで、そういうふうにしてまとめておかな仕方がないやろう。森委員さんの同期やし。それで委員長、よろしく願いま

す。

○ 竹野兼主委員長

はい。

○ 早川新平委員

森委員、お願いしますね。

○ 森 康哲委員

はい、ありがとうございます。

○ 竹野兼主委員長

言葉のほうはしっかりと気を付けさせていただきますので、よろしく申し上げます。

それでは、そうしたら、申しわけないですけど、これについて、先ほどもお話しさせていただいたように、その他の意見ということで確認させていただいてよろしいですか。

(異議なし)

○ 竹野兼主委員長

じゃ、お願いいたします。

次に、10月8日、常磐地区市民センターのシティ・ミーティングのテーマなんですけど、これは1回目、防災対策をさせていただいて、新人の方お二人もいるということで、1年間はそのまま続けて防災対策を続けさせてもらっていいんじゃないかなと思っているんですけど、皆さん、いかがでしょうか。

○ 谷口周司委員

過去にどういったテーマで、やっぱり防災対策が中心になってきているのか、ほかに何か上げてきたテーマと違ってあるんですか。

○ 早川新平委員

2011年の3.11以降は、特に防災対策が多かったな。

○ 荒木美幸副委員長

市民にわかりやすいという点があったのと、例えば財政をテーマにしても……。

○ 竹野兼主委員長

四日市市の財政でという話になると、この前出てきたみたいに、例えば財政健全化法を市民の方に何か質問してくださいと言われても、なかなか質問してもらえない状況でもあるし、答えるほうも大変というのもあって、具体的な施策、目に見える施策という部分のところに行くところ、所管している危機管理室、消防署みたいところがどうしても多くなるのかなということで、総務常任委員会の場合のテーマというのは非常に難しい状況かなとは思うんですけど。

○ 谷口周司委員

今回は、次は常磐ですよ。全然わからないところなんですけど、塩浜やと、防災対策も地域の方も認識、イメージが結構あるかと思うんですけど、常磐で防災対策といっても、見ていたら、来る人って、そこの地域だからその人が来るというわけでもなさそうなのが今回でわかったので、私は防災対策でいいかなと思います。

○ 荒木美幸副委員長

地域の中でも防災って大きなテーマですし、年齢を問わず、全体に非常に大きなテーマであるので、きっかけづくりにはなるのかなと、私はそういう意見なんですけれども。

○ 竹野兼主委員長

じゃ、続けて、この1年間はこのまま防災対策でいいですか。

○ 早川新平委員

藤田さんに聞いてやって。

○ 竹野兼主委員長

何かある。

○ 藤田真信委員

委員長のおっしゃるとおりに。

○ 竹野兼主委員長

じゃ、とりあえず次回も防災対策ということでテーマを進めさせていただきたいと思  
います。

本日はどうもご苦労さまでした。

15 : 54 閉議